

岩手県監査委員告示第5号

監査結果の公表（平成21年岩手県監査委員告示第36号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により岩手県公安委員会から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成22年1月8日

岩手県監査委員 千葉 康一郎  
岩手県監査委員 樋下 正信  
岩手県監査委員 菊池 武利  
岩手県監査委員 谷地 信子

- 1 監査対象機関名 岩手県紫波警察署
- 2 監査実施日
  - (1) 予備監査実施日 平成21年7月22日
  - (2) 本監査実施日 平成21年9月4日
- 3 監査結果の公表の日 平成21年11月6日
- 4 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
警備員検定の合格証明書交付申請手数料に係る収入証紙収納額報告に当たり、報告すべき金額より多く報告しているものが3件、30,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	報告すべき金額より多く報告していた3件、30,000円については、平成21年10月15日付けで出納局管理課へ補正通知を行うとともに、多く調定収納していた当該30,000円については、平成21年10月28日に証紙収入整理特別会計へ返還した。 今後は、収入証紙収納額報告に当たり、複数体制による累計件数及び累計金額を含めた照合確認を強化し、適正な事務の執行と再発防止に努めることとした。